

I 組織の使命

選挙管理委員会事務局は、国政選挙や地方選挙など、公職選挙法等に基づく選挙に関する実務全般を担当しています。

選挙管理委員会事務局の使命（ミッション）は、

民主政治の確立に向け、公職選挙法などの法令に基づき、選挙が公明かつ適正に行われるよう、その管理執行を確実に行うとともに、有権者の政治意識の向上に努めることです。

II 組織の基本方針

選挙は、有権者が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、積極的な投票参加は、民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものであることを認識し、法令に基づき、選挙事務の管理執行を適正に行い、投票しやすい環境づくりや選挙啓発事業を推進します。

III 年度評価 総評

令和5年(2023年)4月に実施された統一地方選挙においては、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、期日前投票所および投票区の変更を有権者に不便とにならないよう適切に見直し、周知の徹底を行ったほか、従前同様大学生や専門学校生を含む有権者の中から「選挙サポーター」を募集し、投開票事務に採用しております。

投票率については全道的に低下する傾向にある中、知事選挙が51.12%、道議選挙が50.97%と平成31年に行われた前回選挙の投票率を若干下回る結果となりましたが、道内の市における投票率の順位につきましては全道35市中、前回の29位から18位と順位を伸ばしました。

また、市長選挙の投票率は58.15%、市議選挙は58.12%と前回選挙に比べて市長選挙が8.83ポイント、市議選挙が8.82ポイント上回る結果となっております。

現下の国政状況から衆議院の解散総選挙に速やかに対応できるよう、情報収集に努め、早期準備に加え、投票区の変更およびその周知を図るなど、適正な執行に向け鋭意対応を進めてきたところです。

選挙啓発については、選挙啓発ポスターの募集や小中学校への選挙機材の貸し出し、高等学校での選挙啓発出前講座および模擬投票を継続して実施したほか、若年層への啓発では、二十歳の集い（旧成人祭）において、参加者が小中学生のときに応募した選挙啓発ポスター入賞作品の写真23点による、懐かしの「選挙啓発ポスター作品展」を開催し、選挙意識の向上に努めたところです。

選挙の管理執行にあたっては、万全の体制で臨み、引き続き投票しやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 選挙事務の適正な管理執行			
(1) 統一地方選挙の適正な管理執行			
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年(2023年)は4月に統一地方選挙が執行されることから、適正な管理執行に努めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策, 期日前投票所の減に伴う周知, 従事者への業務意識の向上徹底に努めたこと等により, ほぼ適正な管理執行ができた。
(2) 衆議院解散総選挙や国民投票への対応			
<ul style="list-style-type: none"> 現下の国政状況から, 衆議院の解散総選挙や国民投票にも速やかに対応できるよう, 情報収集に努め, 準備を進めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 解散総選挙は常に視野に入れ, 情報収集に努めている。
(3) 投票区等の変更や事務事業の見直し			
<ul style="list-style-type: none"> 東部4地域における地域会館の廃止など, 施設の統廃合等に伴う投票区・投票所の変更を計画的に進め, 有権者に対する周知を徹底するほか, 引き続き, 投票立会人の確保などの事業について, 見直しを進めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 投票区・投票所の廃止に伴う変更については, 地域住民の理解を得て適切に進めることができた。
2 啓発事業の推進			
(1) 選挙に関する若年者への啓発および知識の向上			
<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高校生を対象とした選挙啓発ポスターの募集, 高等学校で実施の主権者教育と併せて選挙器材の貸し出しによる模擬投票など体験機会の創出などによる若年者への啓発のほか, 地域や団体等を対象の出前講座の実施を行い, 有権者への選挙意識の向上に努めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 二十歳の集い(旧成人祭)において, 懐かしの選挙啓発ポスター作品展を開催したほか, 小中学生からの選挙啓発ポスターの募集, 高等学校での出前講座と併せて模擬投票を実施することができた。
(2) 投票しやすい環境づくり			
<ul style="list-style-type: none"> さらなる投票率の向上を目指して, 不在者投票や在宅投票といった制度についてホームページ等での周知・広報を充実させ投票しやすい環境づくりを一層進めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 各投票制度についてホームページや市広報紙を通じて周知を図った